

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成 30 年 2 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	20	1	1	0	16	0	38

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 30 年 2 月分）

▶ （都民の声）

若ナビαの対象を教えてください。また、若ナビαと若者サポートステーションの違いを教えてください。

（対応）

「東京都若者総合相談センター若ナビα」は東京都が所管しており、人間関係や就職、孤独や不安等様々な悩みに対して、電話・メール・来所による相談を行っています。若ナビαの利用対象は、都内在住で、概ね34歳までの若者やその保護者等となっています。

「地域若者サポートステーション」は厚生労働省が所管しており、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。（厚生労働省HPより）

▶ （都民の声）

外国人労働者雇用マニュアルの裏表紙に記載のある「不法就労防止啓発講習」について伺いたい。

（対応）

本講習は、外国人を雇用する際の注意点等について、入管行政に精通した者を講師として派遣する出張型の啓発講習となります。ご希望の日程をいただければ、講師派遣について調整させていただきます。

▶ （都民の声）

工事にあたって、東京都安全安心まちづくり条例を遵守するよう区に指導された。内容を教えて欲しい。

（対応）

東京都安全安心まちづくり条例においては、「住宅の防犯性の向上」として、犯罪の防止に配慮した住宅の普及等について定めています。

事業者の皆様におかれましては、条例により定められた指針に則った建築上の措置を、お願いします。

▶ （都民の声）

東京都の自転車安全利用条例第27条には「その他の必要な措置」とあるが、どのようなことを想定しているのか。

（対応）

「その他必要な措置」については、自転車損害賠償保険への加入以外に、本人は直接保険に加入しないが、本人が属する団体が保険に加入し、本人に生じた損害を填補してもらえるようにしておくことや、十分な資力を確保しておくことを想定しています。